

令和5年5月1日

各 位

面会制限の継続について

今般、令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症は感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されますが、感染再拡大の可能性が否定できないため、これまでのとおり面会制限を継続させていただきます。

なお、今後の感染状況により当院の体制変更がございましたら、適宜お知らせいたしますので、何卒ご理解およびご協力のほどお願いいたします。

以 上

東京女子医科大学病院